

令和3年 第9回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和3年9月28日（火）午前10時00分から午前11時20分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 講堂
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、吉田委員、宮田委員
欠席委員
菅原委員
出席事務局
廣田管理課長、山口管理課長補佐、辻川指導室長（途中退席）、藤森社会教育課長、
山本給食センター所長
欠席事務局
渋田社会教育課長補佐、小見山図書館副館長
- 4 会議録署名委員：金井教育長職務代理者
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 3年 9月28日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第10号	全国学力学習状況調査の報告について
5	報告第11号	町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について
6	報告第12号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/9月1日付)
7	議案第32号	弟子屈町文化奨励賞の決定について
8	議案第33号	弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を 改正する訓令の制定について
9	議案第34号	非常勤特別職の委嘱について
10	議案第35号	令和3年度教育委員会職員の任免について

会議内容

【開 会】

廣田課長 : 只今より、令和3年第9回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

コロナの関係も収まりつつあって、9月30日で色んな規制が全面解除になる見込みで推移しております。この間弟子屈町でも何人か感染しましたが、大事には至っておらず、小・中学校あるいは高校については、感染者が出てない状況にあります。

それでは、只今から、令和3年第9回定例教育委員会を、開会致します。

なお、本日の会議では、菅原委員から、「都合により、欠席する」との連絡がありましたので、よろしくお願いを致します。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井教育長職務代理者に、お願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、宮田委員に、お願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいしたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明致しますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

8月25日 緊急事態宣言拡大決定

8月26日 へき地複式2校修学旅行の延期決定

第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

8月27日 全道教育長会議 (Zoom)

臨時校長会議

8月28日～29日 令和4年度教職員採用候補者選考検査

8月30日 議会運営委員会

課長会議・行革本部員会議

8月31日 1日防災学校 (川湯中学校)

9月2日 寄附受納

9月4日 校長採用筆記試験
9月6日 第6回連携校長会議
9月7日～9日 第3回町議会定例会
9月10日 弟子屈中学校3年生総合的学習
9月13日 管内スポーツ推進委員功労者賞伝達式
9月14日～15日 弟子屈小学校運動会（分散）
9月15日 へき地複式2校集合学習
表敬訪問
9月16日 川湯小学校修学旅行の延期決定
文化賞審議会（書面会議）
9月17日 コロナ対応ガイドラインの打合せ
9月21日～30日 秋の全国交通安全運動
9月22日 町営球場整備社会貢献事業
釧路川河川広場名称選考委員会

【質疑応答】

岩原教育長：以上で行政報告について、終わらせて頂きます。何かご意見やご質問がありましたら、よろしくお願ひします。ありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：なければ、後でもよろしいですので、次に進めさせて頂きます。

岩原教育長：日程4、報告第10号「全国学力学習状況調査の報告について」を、議題といたします。

それでは、事務局より、説明をお願い致します。

辻川室長：はい。

それでは、報告第10号、全国学力学習状況調査の報告について、報告させて頂きます。

お手元にホッチキス留めの資料と、1枚だけでカラー版でレーダーチャートが載っている資料がありますので、それらを使いながら説明致します。

まずは、ホッチキス留めの方の資料をご覧下さい。

令和3年度全国学力学習状況調査の結果です。昨年度はコロナの関係で、全国一斉の実施はありませんでしたが、問題が作成されておりましたので、そちらを活用して町内で自主的に行っております。今年度は全国一斉に実施を致しました。

1ページ目、1番、調査実施に関わることですが、目的の方は、主に現在の児童生徒の学習状況を把握し、今後の授業・学習指導等の改善に役立てるのが主な目的でございます。2番、調査の対象学年は、例年通り小学校の6年生、中学校の3年生となっております。3番、調査の内容で、教科に関する調査は、国語、算数・数学の2教科となっております。また質問紙という形で、生活習慣や学習環境等を調査する質問がありました。4番の実施日は、5月27日に実施されております。5番は町内の状況です。一番上が弟子屈町になっており

ますが、小学校4校、中学校2校で全ての学校で実施しております。欠席者等数名が受検していない子供がいますが、記載人数のとおり受検しております。

2ページ目に参ります。教科に関する結果の報告ですが、まず表の方から見て頂きます。小学校6年生・中学校3年生に左側に青くなっている所が、今年度の正答率のパーセンテージで、満点が100%ですが、点数と捉えても支障ないかと思えます。

一番右側の欄が前年度の正答率で、問題が違いますので難易度の違いがありますが、やはり大きな課題は中学校3年生の数学かと。数字が物語っているかと思えます。中段の全道との差、それから全国との差も青くなっておりませんが、中学校数学では全道との差がマイナス9ポイント、全国に至ってはマイナス10.3ポイントということで、中学校数学で非常に差がついていると思えます。また一番下の表は、現在の中学校3年生が小学校6年生時の調査で、平成30年度調査ですが、この年まで国語・算数ともA問題・B問題と分かれていて、基礎基本のAと活用のBに分かれていましたが、こちらの数字を3年後の中3の数字と比較してみると、国語も数学も若干数値が低下しています。学習内容が難しくなっておりますが、数字の上ではこのようになっております。

もう少し詳しく見ていきます。3ページをご覧ください。教科の各領域の状況で、このようなレーダーチャートを用いています。まず小学校6年生ですが、形としてかなりアンバランスとなっております。赤線が弟子屈町の結果で、全国の結果を100と換算して、その差を表しております。黒線を上回っていれば全国を上回っている領域で、内側に入ると下回っている領域となっております。単純に国語の「書くこと」が全国を上回っていたり、「読むこと」がかなり全国から下回っているのがレーダーチャートを見てわかりますが、実はその下の表の集計結果を見てわかると思えますが、問題数は非常に少ないです。全国を上回っている国語の「書くこと」はたった2問で、「読むこと」は3問で、2問・3問の正答率の違いでこのようになってしまいますので、あまり数値の凸凹で判断するよりは、やはり1問1問の回答内容を見ていく必要があるかと思ひ、各学校にも今後伝えていく予定です。

4ページ目も今の続きと中学校のレーダーチャートです。中学校のレーダーチャートは三角形でバランスよく見えるのですが、そうではなく数学の領域がかなり全国全道を下回っているのがわかると思ひます。

5ページが、領域別の正答率となっており、やはり中学校3年生数学の表で「数と式」「図形」が40%台の正答率と、全国との差も開いていることが調査書から見て取れました。

6ページ目に参ります。過去10年間の本町の結果と全国との差を表しております。小学校の国語と算数もやや低い状況となっております。できれば青い所の部分に入ると全国と同等と捉えておりますが、今年度全国と比較しますとやや低い結果となっております。また中学校においても、国語はほぼ全国と同程度の結果ですが、やはり数学が相当低い結果となっております。

7ページは、各設問の状況を見ています。正答率が75%以上とよかったものを左側に、右側は50%未満で課題となったものを、国語と算数で表してみま

した。さらに色を付けていますが、黄色い部分はすぐに解決できる課題と捉えています。色の付いていない50%未満の問題は、主に記述の問題で時間がかかると思われます。学校としては、粘り強く授業改善を進めて、この部分の力を高めて欲しいと思っております。このように色を付けて区分けしております。75%以上の正答率の問題の中にも課題があり、例えば小学校算数で時刻の問題ですが、「1時35分から50分後は？」という問題で、正答率が89%と高いと思うのですが、1割の子供ができてないことがわかります。なので、この問題は、100に近い正答率が欲しいと思い、黄色くしております。青色のところは、よかったということで付けております。図形の問題など正答率が高かったところで、青くしております。

8ページ目は、全国と比較して正答率が10ポイント以上高い問題と10ポイント以上低い問題を載せております。白い丸が上回った問題で、国語では漢字が全国を上回っており、あとの丸は下回ったものです。算数も同様に載せておりますが、赤くなっているところはそれほど難しくない問題で、基礎基本をしっかり定着させて、家庭学習も充実を図れば、短期間で改善が見込まれるかと思えます。ここが弟子屈町の学校に求めたいところです。スパンの短い期間で結果が出そうなところ、それから時間をかけてじっくり粘り強く対応するところと別れるのは、先ほどのところと同じです。次は12月に町内の学力調査がありますので、こちらで学校の取組の中間の検証ができるかと思っておりますので、それに向けて授業改善を進めて欲しいということで学校に説明しようと考えております。

そのあと、同じように中学校で課題のある問題、9ページも全国との比較で、10ポイント以上差のある問題です。国語では下回ったのが1問だけでした。10ページ目に参ります。一番課題のある中学校数学ですが、全国を10ポイント以上上回った問題はありませんでした。逆に下回ったのは10問あります。このような問題ですが、赤い字のものはそれほど難しくない計算問題で、文章問題から方程式を作る問題もそれほど難しい問題ではありませんでした。残念ながら、下から2つ目が正答率0%で、町内で一人もできず、私の知る限り初めてで、「ここに目を付けるのか？」という中々いい問題でした。こちらも全国でもかなり低い正答率でしたが、やはり時間がかかる、またはすごく難しい問題ができるようになるには、簡単ではないかと思えますが、赤字で書いている問題の理解度・正答率を上げていくことが大事かと思えます。12月まで目標をもって、取り組んで欲しいと思えます。

ここまでの教科です。そのあと、Ⅲからは質問紙調査の結果になります。小学校・中学校とも、全部で69問の質問がありました。その中で、黒い三角マーク・白い三角マークを付けておりますが、こちらの方も全国と10ポイント以上上回った、あるいは下回った質問の記号で、2つ付いているのは20ポイント以上差のついたものです。

掻い摘んで説明します。小学校の方では、37番で全国と比較して大きく下回っていました。

また11ページの中学校では、白い三角が多い結果でした。全国より10%以

上回っているものが多かったです。ただその中でも大きな課題があるものとして、61番の「英語の勉強が好き」というところが全国よりも大きく下回っております。

12ページ以降は、過去5年間の経年変化を示しております。全69問の質問の内、毎年7問を経年で追っております。最初の質問は「自分にはよいところがあると思いますか？」という自己肯定感を訊いている質問で、小6はそれほど大きな差はありませんが、令和元年度から比較すると徐々に下がっております。逆に中3は少しずつ上がっており、いい傾向かと思えます。また小6と中3のグラフが上下に並んでいますが、小6の平成30年度は今の中3のもので、変化を見て取れます。大きくは変わっていないです。

13ページで、「将来の夢や目標」で、小学校の方が令和元年度から下回ってきておりますが、中学校の方は横ばいで、ここ3年間は全国を上回っております。

非常に懸念されるのが「平日2時間以上テレビゲームをやりますか？」という質問ですが、小6で非常に大きい課題と捉えておりますので、今後町の生徒指導連絡協議会等で情報共有して何らかの検討をしていかなければならないと思っております。中3も大きく増加しております。もちろんコロナで自宅で過ごす時間が長くなっていることもありますが、ここは何とかしなければと思っております。

14ページ目で、「平日、学校の授業以外に1時間以上勉強しますか？」というところですが、小学校6年生では毎年ばらつきがある状態で、中学校3年生では昨年度の生徒が非常に勉強に意欲があって高い数値でしたが、令和元年度に比べると今年度の3年生も改善傾向があるかと思えます。次の「家で、自分で計画を立てて勉強していますか？」についても、小6も中3も徐々に上向きになっていて、全国を上回っています。

15ページ目は、「国語、算数・数学、英語の勉強は好きですか？」という質問です。両方の国語、小6の算数までは高い数字ですが、中3の数学が昨年よりもかなり下がってしまい、さらに16ページの英語では、6年生はまあまあなのですが、中3の英語が下がっています。ただこの調査自体が5月27日ですから、昨年度のイメージで調査をしております。中学校の英語の先生が今年度全員異動しておりますので、今後改善を期待しております。先生の力ということではないのですが、コミュニケーション教科ですので、英語の先生の対応一つで変わってくると期待して、次の調査を待ちたいと思えます。

次の質問は、「国語、算数・数学の授業の内容は、よくわかりますか？」ですが、やはり17ページの中3数学が「わかる」という回答が全道・全国と比較して少ない結果でした。最後に新規で一つ加えました。昨年度コロナで長い臨時休があったときに、学習に不安を感じたかという質問だったのですが、小学校より中3の方が6割、全道・全国的にも不安を感じたという結果がありましたので、追加して報告します。

なお、18ページと19ページは、全69問の調査の結果を、視覚的にわかるように、例年同様にまとめております。

最後の20ページ、今後に向けてですが、今までの説明の中にも加えましたが、この調査があくまで5月27日時点での調査であることや、問題数が少ないこともありますので、ある教科の学力の特定の部分を調査したり、一特定に過ぎないということを留意しながら使っていくことも気を付けなければなりません。また、(2)の最後の丸のところですが、12月に町の学力調査がありますので、こちらで学校の取組の中間評価ができるかと考えております。

重複しますが、今すぐ対応して、何とか改善が図られる問題の内容、つまり学力がわかりますので、学校に対しては、①の「わかる、できる」を味わう授業づくり、③の家庭学習の習慣、ここが大事な所かなと思っております。今日も川湯中学校に行く機会がありますので、強調してきたいと思っております。簡単ですが、こちらの報告に代えさせていただきます。

最後に、1枚ものですが、令和元年度の北海道の報告書ですが、道内全ての市町村別にこのような全国学力学習状況調査の結果を、レーダーチャートや学校質問紙などの結果を踏まえて、町内の結果について、今年度も作成して報告することが求められております。今年度も、様式が若干違いますが、このようなイメージで令和3年度の町内の小学校・中学校の結果を作りまして、道教委に提出したいと考えております。そのあとは、ホームページに掲載されることとなりますので、予定通り進めていきたいと考えておりますので、ご意見等ありましたら、よろしく申し上げます。以上です。

岩原教育長：只今、事務局から縷々説明がありましたが、何か質疑がありましたら、お願い致します。

金井委員：よろしいでしょうか？

13ページはテレビゲームのことですが、テレビゲームだけの時間でしょうか？例えば、テレビを見るとか漫画を読むとかの時間は、含まれていますか？

辻川室長：この質問の中には入っていません。ゲームだけです。

金井委員：もっと多いということですね。ありがとうございます。

辻川室長：今のご質問に関連するかどうかわかりませんが、18ページの質問番号29番ですが、「ICT機器は勉強に使いますか？」という質問については、令和2年度のこと、ギガスクールが始まる前のもので、非常に低い数値でした。ゲームはたくさんしておりますが、そのような結果でした。

金井委員：もう1点、「授業内容がよくわかる・わからない」というのと、ほかに「授業が楽しいですか・楽しくないですか」という質問はあるでしょうか？例えば「授業はわからないけど、授業に出るのは楽しい」という方が、「楽しくない」よりは、まだ良いかと思っております。

辻川室長：質問は、「勉強が好きですか？」と訊いていますが、授業を指しているのか、家庭学習を含めて全部を指しているのかは、回答する子どもの受け取りで、ご指摘のとおり、学校の授業だけをイメージして答えている子もいますし、家庭学習を含めて全てにおいて好きかどうかを答えている子もいると思われそうですが、多くは授業に直結していると考えております。

金井委員：ありがとうございました。

岩原教育長：この問題は、今日配るのでしたか？

辻川室長 : お手元の報告書に、問題も載っております。

岩原教育長 : 色んな課題もあり、すぐに解決することは難しいですが、授業改善を含めて今後活かしていければいいかと思っております。

ほかに、何かありませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : なければ、本件については、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、報告第10号「全国学力学習状況調査の報告について」を、報告済みと致します。

岩原教育長 : 日程5、報告第11号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願い致します。

山口補佐 : はい。

ただいま、上程のありました報告第11号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

町立学校における働き方改革につきましては、3月の定例教育委員会にて、第2次行動計画、いわゆるアクションプランについて、承認を頂きましたが、その中で、在校時間の客観的な記録システムの活用について明記し、併せて、教育職員の時間外在校時間等を、1ヶ月45時間以内、年間360時間以内との目標を設定しました。

北海道教育委員会でも、道立学校を対象に、同様の目標を定め、勤務状況等について、定例委員会で報告し、ホームページでも公表しており、さらに市町村教育委員会に対しても、勤務実態の公表を行い、広く保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、働き方改革を推進するよう、通知がありました。

また、3月定例会においても、金井教育長職務代理者から、第1次計画についての検証のご質問がありました。その際に、比較検討等ができるよう集計結果をお示しできればとお答えさせて頂いたところであります。

それでは、議案書の報告第11号のページをお開き願います。

報告第11号、町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について以下省略させていただきます。

次の1ページをお開き願います。

(1) は令和2年度の実績で、合計7校、79人のうち29人が年間360時間以上となり、月45時間以上、実際は45時間を超えたところで、46時間以上の数値となりますが、それ以上勤務していた月が6ヶ月以上の職員も11名おりました。教頭に関しては、それぞれ記載のとおりで、比率では全体をかなり上回っている状況となっております。

(2) は令和3年度の4ヶ月分、全体の3分の1の集計ですが、比率がさらに拡大しております。

次の2ページから4ページにかけては、月ごとの集計結果です。

詳しい分析はしておりませんが、大型連休のある5月や、長期休業期間のある

8月、1月などは、少なくなっておりますが、それ以外は決して少ない数字ではなく、今年度はさらに増加傾向が伺えます。

職員一人一人のデータも集計しておりますので、今後、働き方改革に向けて、校長会議等で検討を進めていきたいと考えております。

以上、簡単であります。報告第11号、町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況についての説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：只今、事務局から説明がありましたけれども、質疑がありましたら、お願い致します。

金井委員：よろしいでしょうか？

どのような理由で超過となっているのでしょうか？主たる残業理由は何でしょうか？そこまでは調査していませんか？

山口補佐：エクセルシステムを活用して、自動的に集計した数値をこのように集計したところですが、例えば「A先生がなぜこんなに長く勤務しているのか？」ということまでは、把握しておりませんが、教頭先生については、朝早く出勤して校内の点検をしたり、退勤するときにも見回りだとかで、時間が長くなっていることもありますし、中学校の先生では部活動の指導で、コロナで部活ができないときはそれほど長くはありませんでしたが、再開した後は長くなっているように感じます。

小学校の先生でも、時折かなり長く残っている先生がおりまして、一人一人を見ていると勤務時間とそれほど変わらず残業時間が少ない先生もいますし、年間360時間を超え、400時間、500時間となっている先生もおり、かなり凸凹な状況が見られますので、次の校長会議で示して平準化だとかを考えていきたいと思えます。

岩原教育長：1日だいたい2時間から2時間半残って、20日間ほど勤務とすると45時間になります。

金井委員：そうですね。4月は忙しく、99時間という人もいるでしょうし、労働基準法でいうと厳しいですね。

岩原教育長：特に教頭が長く、教頭の成り手不足の関係でも話題になっています。色んな部分を削減できるという話も出ていますが、地域との関係やPTA業務など、すごく多いです。ある程度教頭業務から外すなど言われておりますが、中々すぐにはできないようです。結構、教頭を頼りにすることもあり、圧倒的に教頭の残っている時間が多い結果となっています。一般の先生も、タブレットが入った関係で、どのように授業を組み立てていくかということで、少しは残っている時間もあるかと思えます。一時を超えれば、逆の方になり、仕事で残る時間が減ればいいのかと思えます。今は過渡期かと思えます。

金井委員：教頭が残らず、一般教員が残っているとき、戸締りや消灯などの権限は、教頭以外にあるのでしょうか？

山口補佐：一般的に、校長、教頭が不在のときは、教務主任が対応することが多いです。

金井委員：管理職がリミットを決めて電気を消すなどしないと、切りがないです。うちの大学では、時間が来ると電気が消されてしまいます。強制的に退庁となります

が、そうでないといつまでも残っている人がいます。午後10時までで、10時を過ぎると電気が消されますが、自動車の中でやっている先生もいるようです。

岩原教育長：持ち帰って、家でやっても同じでしょうから、難しいところがあります。
よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第11号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について」を、報告済みと致します。

岩原教育長：日程6、報告第12号「専決処分事項の報告について」を、議題と致します。
本件は、「9月1日付けの、非常勤特別職の委嘱」であります。
なお、本件につきましては、教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関することでもありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。
また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。
それでは、報告第12号「専決処分事項の報告／非常勤特別職の委嘱について」を承認致します。

岩原教育長：日程7、議案第32号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を、議題と致します。
なお、本件につきましては、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。
また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。
それでは、それでは、議案第32号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を承認致します。

岩原教育長：日程8、議案第33号「弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を、議題と致します。
事務局より、説明願います。

山口補佐 : はい。

ただいま、上程のありました議案第33号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

学校職員が公務のために自家用車を使用する際の規程に関しまして、9月16日付けで、北海道教育委員会から、道立学校職員に関する要綱改正があり、その内容から、町立学校教職員に対しても同様の改正を行うべきと考え、今回、本規程の一部を改正するものであります。

それでは、議案書の、議案第33号のページをお開き願います。

議案第33号、弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

以下省略させていただきます。

はじめに、参考資料の9ページをお開き願います。

こちらに現行の条文を掲載しております。

第3条、自家用車の公用使用の原則として、次の各号に掲げる場合のほか公用に使用してはならないとし、(1)の「災害の発生その他緊急を要する場合であって、一般の交通機関を利用することが不相当と認められる場合」などが、例外的に認められております。

また、第3項では、「校長は、やむを得ないと認める場合に限り、児童生徒の同乗を承認することができる。」となっております。

次に、第4条、自家用車の公用使用承認の制限として、校長は、次の各号に掲げる場合は、職員の自家用車の使用を承認してはならないとし、(1)の「当該職員の運転経験が1年に満たない場合」などが、これに当たります。

それでは、議案書の1ページの新旧対照表をご覧ください。

今回の改正は、第4条第12号で、児童生徒を同乗させる場合、保護者から同乗依頼がない場合は、校長は、職員の自家用車の使用を承認してはならないというものですが、ただし書きで、災害その他緊急に対応しなければならない理由がある場合は、この限りではありません。上の第3条は、道立学校と同様に、文言の修正であります。

以上、議案第33号の説明とさせていただきますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長 : 只今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員 : ありません。

岩原教育長 : ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第33号「弟子屈町立学校教職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を承認致します。

岩原教育長 : 日程9、議案第34号「非常勤特別職の委嘱について」を、議題と致します。

なお、本件につきましては、「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員 : はい。

【非公開案件】

岩原教育長 : 秘密会を、解きます。

それでは、それでは、議案第34号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長 : 日程10、議案第35号「令和3年度教育委員会職員の任免について」を、議題と致します。

なお、本件につきましては、「事務局の職員の人事に関する事。」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員 : はい。

【非公開案件】

岩原教育長 : 秘密会を、解きます。

それでは、議案第35号「令和3年度教育委員会職員の任免について」を、承認致します。

岩原教育長 : これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたけども、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

藤森課長 : よろしいでしょうか？

社会教育課からですけれども、先ほど承認頂きました文化奨励賞の授賞式ですが、例年は総合文化祭の芸能部門の開会式の前に行っておりましたが、今年につきましては芸能部門が中止となりましたので、今回11月3日に福祉センターで行われます町の表彰式と併せて執り行われることとなりました。委員の皆様につきましては、後日改めてご案内致しますので、よろしくお願い致します。それから、お手元の配付資料の中で、文化祭のプログラムと球場の改修記念ゲームのチラシがあるかと思います。まず文化祭ですが、10月7日来週木曜日から展示を文化センターで開催致します。ご都合が付けばご来場頂ければと思います。

それから球場改修記念のエキシビジョンゲームということで、今度の日曜日、3日に町営球場でゲームを行います。本来であれば、子供たちにゲームをさせたかったのですが、日程がつかなかったものの、引退した弟中野球部の3年生に始球式をしてもらい、高齢者のチームや地元役場チームと農協のチームと、3試合予定しておりますので、時間がありましたらご覧頂ければと思います。

以上です。

山口補佐 : 私の方から、弟子屈町の通学路の合同点検の結果について、報告させていただきます。

7月の定例教育委員会でもお話しさせていただきましたが、お手元に配付の図面のよう、学校と協議しながら通学路での危険箇所について、整理致しました。今回学校と協議してまとめたのが、全体で32ヶ所です。

「幹線道路の抜け道となっていて、速度が上がりやすい箇所や大型車の侵入が多い箇所」「過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所」「保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村へ改善要請があった箇所」などがポイントです。

2枚目をお開き願います。主な箇所について説明します。左上の1番は現在工事中の道道の抜け道となっている道路です。2番は、鈴蘭の国道交差点で過去に横断中の歩行者がなくなる事故が発生しております。4番の高校付近の交差点、6番の北洋銀行付近の交差点などで、歩行者用の信号機設置の希望がありました。

3枚目をお開き願います。左の10番は、道道鶴居線の下を通る町道で、灯りが少ないため、3年ほど前にも、暗い道を歩くときの危険箇所として警察とも現場確認しております。11番は、弟小の正門前の歩道に巨木があり、特に冬場は車道を歩く児童が多く、学校でも1番の改善要望のあった箇所です。そのほか、見通しの悪い交差点、歩行者用の信号を希望する箇所などです。

4枚目も、見通しの悪い交差点などで、16番はこの先の町営住宅のある地域では、歩道がありますが、下の方に降りると歩道がない狭い道路となっております。

5枚目は省略します。6枚目の川湯地区でも、歩道が狭かったり横断歩道のない箇所を上げております。26番は、川中への通学生が対象となりますが、街灯がなく夕方はかなり暗くなる道路です。

7枚目は、和琴小学校付近で、27番は学校の前後に通学路の標識がありますが、学校の直前であるため、もう少し手前にあれば、ドライバーへの予告になるだろうと思います。29番、30番は、歩道が住宅の反対側にあるため、注意が必要となっております。

8枚目の31番も同様ですが、ここはカーブになっていて樹木も茂っていることから、スクールバスに乗るために道路横断するには、さらに注意が必要な場所です。

最後、9枚目は美留和小学校です。通学路の標識で、左側、弟子屈市街地寄りの方は、十分予告標識としての機能がありますが、川湯よりの方は学校の直前であるため、もう少し離れた場所に移してもらえればと考えております。

今後、警察、開発建設部、北海道建設管理部、町の建設課とは、明日、合同点検を行う予定で、今後どのような対応ができるか、協議していく予定です。協議結果につきましては、次回以降の定例教育委員会で報告したいと思います。

以上です。

岩原教育長：休憩します。

岩原教育長：再開します。

岩原教育長：来月の「第10回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の会議で、10月27日、川湯小学校での移動教育委員会ということで、ご案内しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が、30日で満了となっても、すぐに通常のように戻れない間も加味して、今年は移動教育委員会は取りやめしたいと思います。公民館あるいは役場で通常の形で開催したいと考えております。来年は、改めて状況を見ながら移動教育委員会を年2回設定していきたいと思っております。通常の形で10月27日に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：11月の会議については、今のところ11月25日を予定しております。総合教育会議もその日の午後に、日程が設定されております。例年と同じく、各委員から来年度予算等々の要望事項についてもお願いしてもらおうかと準備したいと思っております。来月の教育委員会には間に合わないかもしれませんが、そういった予定で、11月25日で予定して頂きたいと思っております。よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和3年第9回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明